



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月1,000円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2019/10/28

NO.341 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

10月なんでも相談会

日時 10月25日(金) 午後2時から
 場所 民商事務所

- ◇ 記帳・経営・会社設立
- ◇ 国保税
- ◇ 労災保険・社会保険
- ◇ 消費税

※相談希望の方は、
 事前に民商へ予約をお願いします。



開業届などを記入提出しました

10月に飲食業を開業した30代のAさんご夫婦は、開業届や給与、源泉所得税届、社会保険加入手続きなどの書類を税務署や年金事務所提出しなければなりません。ご夫婦は民商事務所で事務局から書き方を聞きながら何種類もの書類を記入、完成させました。労働保険も中条民商の方で手続き中です。

Aさんは、提出書類の他に住民票など様々な添付書類を忙しい仕事の合間を縫って揃えましたが、「提出書類が沢山あったが聞きながら完成したので良かった。早速提出します」と話し、民商共済会にはご夫婦で加入しました。



労働保険料 第2期分 納期限

今月が第2期分の納期限となっています。口座振替の方は、10月31日(木)引落日です。口座残高のご確認をお願いします。

大腸がん検診のご案内

検診実施日 11月25日(月)、26日(火)
 容器回収場所 民商事務所玄関
 ※詳細は後日お知らせしますが、申し込みを希望の方は民商へ連絡を。

「民商の共済」
 3日以上入院をしたら・・・
 「入院見舞金」の請求を
 お忘れなく

■ 30日以内の入院は、病院発行の請求書又は領収書のコピーを提出してください。
 ■ 31日以上入院は、診断書や退院証明書が必要となります。
 他の保険に加入している場合、その保険で使用する診断書などのコピーの提出を。診断書がない場合は、民商から「簡易な診断書」をお渡しします。

■ 75歳以上の方が入院した場合は、入院した日数にかかわらず、病院発行の請求書または領収書のコピーを提出してください。

※入院などをした場合は、
 民商へ連絡をお願いします。
 請求書を記入して頂きます。



☆ 従業員の方も加入できます。
 ☆ 共済会費は、毎月1,000円。
 ☆ 加入希望の方は、民商事務所に連絡を。

11月の無料法律相談

日時 11月19日(火)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 11月15日(金)

☆ 相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆ 緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。